

ヒルフェ通信(4月号)

❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センター
ヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的
障がい者等の権利の擁護及び福祉の
増進に寄与することを目的として、東京都
行政書士会が設立した法人です。



◆ 私たちにできる防災とは？

東日本大震災から、もう11年もたったのかと思った矢先、3月16日の深夜、またも福島県沖を震源地とする震度6強の地震がありました。東京でも23区を中心に、震度4の揺れが観測されました。特に3.11の震災で被害を受けられた方々はどれほど怖かっただろうかと思うと、言葉ありません。亡くなられた方々のご冥福を祈り、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。



私の所属する江戸川支部では、江戸川区と災害協定を締結しており、協定に基づき実効性ある活動を行なうべく、3月14日に研修が行われたところでした。この研修は、被災体験のない多くの会員に向け、現場担当者を講師にお迎えし、災害時に行われる活動について学び、災害時のイメージを共有し、各自が協定を実行する準備ができることを目標としています。講師は、警察、自衛隊、区の危機管理部、そして危機管理の専門家の方で、首都直下地震を想定したそれぞれの取組みや対応についてお話しくださいました。

災害が集中する日本ですが、大地震が怖いと考える国民がほとんどであるにもかかわらず、事前の準備をしている人はごく一部のようです。一人ひとりが災害時を想像し自分ごとにする必要があるとのことでした。

中でも印象に残ったのが、「皆さん、災害が起こったとき、クライアントのことが心配ですよね。特に成年後見等を受任している方は、被災後見人等のところへ行けますか？行けたとしても複数受任していたら全員のところへ行くのは無理ですよね。それでは何ができますか？」という問いかけでした。「自分が行くことができないのであれば、行かなくてもその方が大丈夫なようにしておくことです。『地震が起きたら、ここは窓が割れると危ないからいてはだめですよ』『まずはこの机の下にもぐるのですよ』など、こうなったらこうしてくださいね、ということをお話しておき、自分がいなくても大丈夫なように準備することです。」と言ったお話でした。

行ってあげたいけれど、現実的には難しいのかな、と漠然と思っていた私にとっては、行くのではなく、行かなくても大丈夫なように準備するという発想が目からうろこが落ちるようでした。

そして、もう一つ皆さんが言われていたのが、「自分が生き残って元気でなければ、何もできないのですよ。ちゃんと生き残ってくださいね。」ということでした。

想像力を働かせ、自分ごととしてリスクに備え、準備・対策ができる行政書士を目指したいと思います。皆さんも、今一度、防災について考えてみてはいかがでしょうか。

(広報 高山久美子)



◆ ヒルフェ災害時緊急連絡用掲示板につきまして

ヒルフェホームページには「災害時緊急連絡用掲示板」が設置されています。大規模災害時、電話等で連絡ができないときの、情報交換や安否確認の連絡ツールとしてご利用ください。

ヒルフェのTOPページ、会員専用ページのログインボタンの横に災害時緊急連絡用掲示板ボタンがあります。一度ご覧いただき、災害時の情報共有にお役立てください。

◆ 令和4年度 定時総会のお知らせ

令和4年度の定時総会は、6月20日(月)14:00からを予定しています。
詳細は改めてご連絡します。

